

資料 3 - 2 道州制に移行した場合のイメージ（具体例）

経済・労働・国際分野

◎主な役割分担の具体的なイメージ

行政分野	国	道 州	市町村
経 済 労 働 国 際	<ul style="list-style-type: none"> ・通貨・金融 ・マクロ経済政策 ・度量衡 ・電波監理 ・公正取引委員会 ・資源・エネルギー政策 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業支援 ・新産業・新事業の創出促進 ・観光・企業誘致等の産業振興 ・職業紹介・職業訓練等の雇用政策 ・雇用保険 ・専門的な人材育成、労働基準 ・国際政策（経済交流など） ・農林水産業の振興（圃場整備など農業基盤整備） ・農産物等の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村道（現在の県道の一部を含む）、農道、林道、港湾（道州管理以外のもの）、漁港 ・上下水道・公営住宅・都市公園・文化施設等の都市基盤観光

(1) 「フードアイランド九州」の実現（経済）

道州制のイメージ

- ・九州産の農林水産品に独自の認証マークを付け、九州の顔とした「九州ブランド」食品を、国内はもとより東アジアを中心とした諸外国に輸出
- ・農林水産業の担い手の育成や確保にも力を入れ、全国有数の食料供給基地「フードアイランド九州」を目指す

- ◆安全・安心な農林水産物の安定供給に九州一体となって取り組むなど、「九州の農業モデル」を確立
- ◆消費者や食品産業等のニーズに即応できる産地づくりを推進
- ◆農林水産業の担い手の育成・確保
- ◆「九州ブランド」食品により、九州産の食品の市場競争力を強化

(2) 九州が一体的に発展する広域的産業政策の実施（経済）

道州制のイメージ

- ・九州全体の視点に立った地域特性等を生かした戦略的な産業集積拠点を形成
- ・広域的な産学官の連携・ネットワーク化による研究開発を推進し、技術レベルを向上
- ・研究機関の編成や広域的な産学官の連携強化により高度な研究者の育成・確保

- ◆戦略的な産業集積拠点を形成
- ◆産学官連携と地域特性を生かした研究開発の推進
- ◆九州の産業を支える高度な研究者の育成・確保

(3) 企業誘致等により、九州全域の均衡ある発展を実現する産業集積の推進（経済）

道州制のイメージ

- ・国の企業立地の許認可の権限を地方に移譲し、企業立地窓口を一本化することで活力ある企業の立地促進を図り、産業集積を推進し、地域の活力を活性化
- ・九州が持っている魅力や地域特性を生かし、戦略的に県域を越えた産業クラスターを形成

◆企業立地手続の迅速化と立地企業の利便性向上

◆効果的な企業誘致・産業集積を通じた九州の均衡ある発展

(4) 九州が一体となった対東アジア戦略の策定（経済、国際）

道州制のイメージ

- ・思い切った税制優遇や対外政策を行い、企業が投資・進出し、定住者や観光客が集まる、魅力ある自立経済圏九州を形成。
- ・近隣諸国の都市や地域と独自にローカル版経済連携協定を結び、東アジア圏の成長力を九州に取り込む。

◆東アジア経済文化圏を形成

◆対東アジア戦略を策定

◆東アジアの人々との強い信頼関係を構築

(5) 地域の実情に応じた雇用施策の形成（労働）

道州制のイメージ

- ・九州が一体となって、地域の実情に合わせた企業誘致、地場産業の育成を図るとともに、企業等が求める人材需要に即応できる職業教育（訓練）システムを構築し、九州独自の雇用施策を形成

◆地域の実情に応じた企業誘致や地場産業を育成

◆高度な産業人材を育成